

# 北の暮らし

成年年齢は18歳に

一般社団法人 北海道消費者協会  
 札幌市中央区北3条西7丁目 道庁別館西棟  
 TEL(011)221-4217 <http://www.syouhisya.or.jp/>



定時総会を開催	2
長島新会長あいさつ	2
畠山前会長退任あいさつ	3
第1回代表者会議を開催	3
全消協功労者表彰に3氏	3
9月9日に北海道消費者大会	3
消費者月間の取り組み	4
リーダー研修講座を開催	5
いのちの会がゲノム調査	5
吸水型サニタリーショーツのテスト	6~7
消費生活相談（国際ロマンス詐欺 ／強引な訪問買い取り）	8



道協会理事を退任した(左から)白石さよ、畠山京子、坂本忠幸の3氏（山本孝子理事は欠席）



協会ホームページ



協会フェイスブック

## 新幹線の光と影

「ひかりは北へ」。東北新幹線のキャッチコピーです。着工当時、新幹線は「ひかり」と「こだま」しかなく、「ひかり」は車両名なのですが、「北国には文明の光が届いていないかのように」と不満に思ったものです。

時を経て2030年度末に、新幹線はいよいよ札幌まで延伸されます。並走する鉄路は「並行在来線」と呼ばれ、全国新幹線鉄道整備法に基づき、JRが採算に合わない判断すれば経営分離が認められます。分離の選択肢は、旧江差線の一部を引き継いだ道南いさりび鉄道のような第三セクターか、3月に決まった長万部一小樽間のようなバス転換とされます。

消費者に大きく関わるのが、函館一長万部間の動向です。結論は25年度末までに但しませんが、この線区は物流の大動脈です。北海道からはジャガイモ、米、砂糖、水産物など年間で207万ト、道外からは生活雑貨など220万トが運ばれます。鉄道貨物がなくなれば、トラックなど他の輸送手段に頼っても全国一律発売の週刊誌や宅配便の到着が遅延し、二酸化炭素排出量も増えそうです。

6月に「北海道物流の重要性を考えるセミナー」が開催され、道協会も後援しました。全道の物流に占める鉄道貨物は18%ですが、フェリーやトラックにも特性と限界があり、例えばトラック運転手の確保を含め鉄路の代替は極めて厳しい状況です。暮らしを守り、脱炭素社会を実現し、食料基地・北海道を維持するには鉄道貨物が必要だということをあらためて実感しました。



買い物かご

会員募集中！申し込みは  
お近くの消費者協会へ

協会名

## 長島新会長を選任

### 2022年度定時総会・理事会

北海道消費者協会は5月31日、札幌市中央区の第二水産ビルで2022年度（令和4年度）定時総会を開きました。委任状22、議決権行使17を含む全66協会が出席し、21年度事業報告、決算報告などを承認しました。総会後の理事会で畠山京子会長の退任に伴い、長島博子副会長を第8代会長に選任しました。副会長には佐藤秀臣氏、村上早苗氏、専務理事に武野伸二氏を選任し、畠山前会長は相談役となり、橋本智子相談役は退任しました。

新役員は次のとおり（敬称略。任期2年。カッコ内は所属協会など、◎は新任）

会 長	長島 博子（北広島）◎
副 会 長	佐藤 秀臣（函館）
	村上 早苗（帯広）◎
専務理事	武野 伸二（道協会事務局長）
理 事	大友 敏幸（岩見沢）◎
	小野 幸子（倶知安）
	安部 益美（室蘭）◎
	山崎 達生（鶴居村）◎
	座間 悦子（富良野）
	菅原 貴（稚内）
	土田 晃子（北見）◎
	仲沢 才子（中札内）
監 事	高田 安春（札幌）
	中村 泰道（公認会計士）
相 談 役	畠山 京子（釧路）◎

### <事業報告の要旨>

コロナ禍で情報通信技術が進展しリモート型の会議や講座の活用が進む中、エネルギー価格が高騰し、国や道に価格抑制と弱者対策を要請しました。

創立60周年事業では、冠大会とした北海道消費者大会を開催し、記念誌作成や座談会を実施しました。脱炭素社会の実現に向け、食品ロスの削減に取り組む協会が増えました。成年年齢引き下げに伴う若者対策や、高齢者の被害防止に取り組み、安全・安心を求めゲノム編集食品の学習会も開催しました。



### 就任ごあいさつ

会長 長島 博子

この度、会長の任に就くことになりました。多くの励ましをいただき、身の引き締まる思いです。その中で「ところで消費者協会はどんなことしているの」との質問がありました。この問いが会員減少のピンチをチャンスに変える好機に思えます。安全・安心なくらしを求めて私たちが積み重ねてきた取り組みは誇れるものです。時代を先取りしてきた数々の活動に自負を持ち、もっと知ってもらいましょう。

コロナ禍やロシアのウクライナ侵攻で、日常の大切さをあらためて思い知らされました。世界は、原油価格や食品の高騰に揺れ、消費生活は不安定になっています。脱炭素社会に向け、省エネや食品ロス削減、プラスチックごみ削減を進め、食料とエネルギーの自給率を高めなければなりません。SDGsの「つかう責任」を通し、だれも置き去りにしない持続可能な社会を目指しましょう。

成年年齢が18歳になり、高齢者を狙うオレオレ詐欺が横行し、どちらも消費者被害の増加が心配されます。一方で消費者運動の担い手が減少しています。ウイズ・コロナを見据えた新たな視点で、責任ある行動ができる賢い消費者の育成が急務です。

「消費者運動は、身近な生活を守る、とっても楽しくやりがいがあり、生きていく上の大切な活動ですよ!!」と伝えていきたいと思っています。みなさんもご一緒に声掛けから始めていきましょう。

道立消費生活センター事業では、コロナ禍により相談件数は8,791件の高水準となる一方、施設利用は急減しました。しかし、各種講座やセミナーはオンラインを含むハイブリット開催とし、アーカイブ配信も充実しました。商品テストは依頼テスト325件でした。

生活を守り、楽しく、やりがいある活動を共に



## 大きな課題に立ち向かう消費者運動を

### 退任にあたって

前会長 畠山 京子

在任4年と短い期間でしたが、胆振東部地震やコロナ禍に見舞われ、全道の会員が集う北海道消費者大会を従来の形で開催できたのが一度しかなかったことを大変残念に思っております。しかし対外的な活動では、道協会だからこそ依頼が入ったと言えるようなシン

ポジウムのパネリストをいくつか経験させていただき、うれしく思っています。

ネット社会での消費者被害・地球温暖化・食料問題など大きな課題の中に今、消費者は置かれています。課題解決のための活動が消費者協会に求められています。これからの消費者運動に期待申し上げるとともに、会員の皆様のご健勝を祈念いたします。ご支援ご協力を有難うございました。

### 3氏に全消協功労者表彰

全国消費者協会連合会（村千鶴子会長）の本年度功労者表彰に名寄協会の佐藤靖会長、浦幌協会の福原仁子前会長（代理・伊藤光一会長）、帯広協会の村上早苗会長（写真左から）が選ばれました。3氏は長年にわたり各協会のリーダーとして活動を牽引し、消費者運動の普及、啓発に尽力されました。7月13日の代表者会議で表彰状が伝達されました。



り、社会の「景色」が変わることを道内の取り組み事例を交えて紹介しました。

活動報告では、札幌消費者協会が今年発足させたデジタルライフ研究会の武田佳世子代表が活動紹介しました。「スマホが世界を変える」「高齢者こそデジタル」「どうせ取り組むなら早い方が良い」などと前向きな対応を呼びかけました。研究会は46人が参加し、うち13人は同協会に新規入会した成果も語りました。

続いて佐藤秀臣副会長が進行役となり、意見交換しました。上砂川、深川両協会は近く学習会を開くことを報告、北見協会は消費者被害に巻き込まれない教育も必要と指摘、鶴居村、恵庭、中札内、富良野各協会も意見表明しました。

### 9月9日に北海道消費者大会

第59回北海道消費者大会を9月9日（金）に札幌市中央区のかでる2・7で開催します。過去2回はコロナ禍のためリモート開催となりましたが、感染防止に配慮したうえで3年ぶりの集会型開催とします。

代表者会議でも取り上げたようにデジタル化は、避けては通れない課題です。大会テーマは「ひとに優しいデジタル改革とは」としました。基調講演は、87歳のデジタルクリエイター若宮正子さんの予定です。高齢者にも優しいデジタル改革について提言いただきます。引き続き、デジタル化に取り組む協会や識者に参加いただき、討論を行います。

### デジタル社会を考える

#### 消費者運動代表者会議

本年度第1回消費者運動代表者会議を7月13日、札幌市の第二水産ビルで開催し、40協会からリモートを含む47人が参加しました。デジタルトランスフォーメーション（DX）社会の進展を踏まえ、消費者や消費者運動がデジタルなくらしにどう向き合うか考えました。

学習会では、北海道次世代社会戦略局DX推進課の小林靖幸課長が「北海道 Society5.0～未来技術を活用した明るい北海道の未来を目指して」と題し、デジタル社会の到来によ

## コロナ禍乗り越え連携深める

### 消費者月間 地域協会の取り組み

5月の消費者月間は「悪質商法追放」と「会員増強」を重要テーマとし、各協会に積極的な取り組みをお願いしました。6月末までに報告いただいた35協会の主な取り組みを紹介します。

#### 初のフードドライブ

深川

深川協会は、コロナ禍で中断していた「ふかがわスプリングフェスタ」で3年ぶりとなる消費生活展を5月29日に開催し、協会初のフードドライブ＝写真＝に取り組みました。会員や市民から10数件の食品提供があり、きたそらち農協には職員の寄付取りまとめに協力いただき、連携を深めました。集めた食品は、深川市内の福祉施設に贈り、食事会や料理教室などに使っていただきました。賞味期限などの課題も見えてきたといいます。同時開催したフリーマーケットは衣類を中心に大盛況でした。



#### 詐欺撃退機器貸し出し

岩内

岩内協会は、町民大学講座を5月25日に開催し、「消費者トラブルに負けない～知って安心の最新情報」として、65歳以上の受講生35人に啓発活動を行いました。力を入れたのは、振り込め詐欺撃退機器の無料貸し出し。簡易型自動録音機（商品名・録音チュー、サギストッパー）は、電話が鳴り受話器を取るとセンサーが作動し、警告音声を再生したり、

相手との会話を自動録音したりします。悪質商法撃退の助けになりそうです。

コロナ禍が予断を許さない中ではありましたが、小樽協会は消費者大会、倶知安協会は春のリサイクル市を開催し、ほとんどの協会が街頭啓発を実施しました。このほか滝川、釧路、阿寒、北見、音更、千歳、帯広などがパネル展を開催し、旭川、札幌、登別、三笠などが成年年齢引き下げ対策として中高校生への啓発に力を入れ、北広島、清水、浦河、恵庭、苫小牧などが高齢者向け講座を開催しました。

#### 会員増強の取り組みも

会員増強では、倶知安協会が3人、美唄協会が1人の新規入会がありました。倶知安協会の小野幸子会長は「入会を誘っても、消費者協会ってどんな活動をしているの？と聞かれることがまだまだ多い。ネット通販のトラブルなど悪質商法の被害防止や相談に乗っていることを伝えると関心を示すことが多く、それから入会を誘うと反応がいい」と話しています。

今回紹介したのは、消費者月間の活動の一部です。地域の実情に応じて取り組んでいただき、ありがとうございました。活動の積み重ねと、新たな挑戦による活動の広がりを大切にしていきたいものです。

#### 8協会でも新会長就任

昨年の道協会総会以降に就任した地域協会の会長は8人になりました。ご紹介します。

【三笠】金子満さん【下川】桜木誠さん【美深】清水節子さん【遠軽】岸本満男さん【音更町】辻和義さん【幕別町】岡本眞利子さん【浦幌】伊藤光一さん【釧路】武田和紗さん

千歳の秦由基さん、岩見沢の大友敏幸さんは会長代理。

## 衣類ロスや薬の使い方学ぶ

### 第1回リーダー研修講座

北海道消費者協会は6月23日に本年度第1回消費生活リーダー研修講座を道立消費生活センターへの来場とオンラインのハイブリッド型で開催し、計34人が参加しました。

相談支援グループの高橋紗智主査は、同センターの相談状況として2021年度は急増した前年度に迫る8,791件を受け付け、通信販売関連が多い状況と説明しました。成年年齢の引き下げで18歳、19歳の未成年者取消権が使えなくなることや、若者が情報商材の契約でトラブルに遭う例などを紹介しました。

商品テストグループの見延明代主幹は、チョコレートが温度上昇で白く変質するブルーム現象や、ポリウレタン加工の経年劣化などトラブルの多いテスト事例を紹介しました  
= 写真 =。



北海道消費生活コンサルタントクラブ衣グループの井川ひで子氏は「衣類ロス」をテーマに、「衣類に消費期限はなく、処分は自己決断しなければならない」とし、衣類の売れ残りはごみとして海外に運ばれ、環境に大きな負荷を与えている例を説明。衣類のリメイクを提案しました。

同クラブ薬粧グループの後呂寿重氏は「くすりの正しい使い方」について講演。心身の健康状態を自分で管理するセルフメディケーションについて説明。処方薬の成分の重複を防ぐため薬手帳を持ち歩くように呼びかけました。

## 9月7日 暮らしのセミナー

道立消費生活センターは9月7日午後1時

から第4回くらしのセミナーを開催します。公正取引委員会北海道事務所取引課の職員が「くらしの中にある公正な競争と表示～安心して買い物をするために～」をテーマに講演します。所要2時間、定員は会場40名、オンライン100名。講座の様子は夜間や週末にアーカイブ配信します。受講無料。会場は同センター。問い合わせは教育啓発グループ（☎011-221-0110）へ。

## ゲノム編集トマトで全道調査

当協会が参加する北海道食といのちの会（会長・久田徳二北大客員教授）は、ゲノム編集技術を応用し開発されたトマト苗を道内市町村が受け取らないよう要望する活動を行いました。同時に行ったアンケート調査では、市町村の75%に当たる134市町村の回答を得ました。苗を「受け取る」はゼロ、「受け取らない」は約3割の39市町村となりました。その他の市町村は「要請がまだない」「情報や知見が不足し判断できない」などとするものでした。

ゲノム編集に関しては、シシリアンルージュ種のトマトのほか、マダイ、トラフグが国に届けられ、流通可能な状態です。しかし、最新の知見では、発がん性や抗生物質耐性遺伝子の存在が危惧されています。トマト苗は、開発企業が全国の福祉施設や教育施設に無償配布を企画したことから、同会は「動物実験もしていないものを子どもに食べさせるのは人体実験に等しい」と反発しています。

## 新入職員紹介

総務・組織連携グループ 岡川 洋平



6月1日付で配属となった岡川洋平（おかがわ・ようへい）です。前職は自動車販売業でした。趣味は楽器を弾くこと。「無駄のない消費」に関心があり、広報誌などを通じ、さまざまな「消費」についてお伝えしていきたいと思っています。

# 吸水型サニタリーショーツの性能

商品  
テスト

女性が抱える健康問題を技術で解決するフェムテック<sup>(※1)</sup>市場が注目され、さまざまな製品やサービスが登場しています。「ナプキンを使わない吸水型のサニタリーショーツ」もその一例です。吸水性のある布を何層にも重ねることで吸水力を高め、繰り返し洗って使えるので、ごみを減らし環境にも優しくとされます。しかし、統一された品質基準はなく、消費者が性能を把握しにくい面があります。そこで、現在販売されている吸水型サニタリーショーツの性能や表示を調査しました。

※1 女性を意味するフィメール（Female）とテクノロジー（Technology）を組み合わせた造語。女性特有の健康課題を解決するテクノロジーやそれを使った製品・サービスのこと。

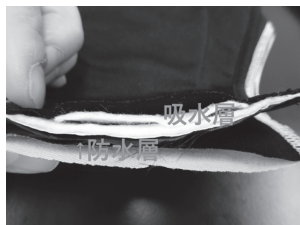
## テスト品目

- ・吸水型サニタリーショーツ…6銘柄
- ・参考品（一般的な綿、ナイロン素材のショーツ）…2銘柄

## テスト方法及びテスト結果

### 〈ショーツの構造〉

切り開いて構造を確認したところ、全銘柄がクロッチ（股布）部分に吸収体があり、吸水・保水为目的とした厚めの生地や多重生地の吸水層、その下にウレタンコーティングなど水分を通さない防水層がある構造になっていました。



No.6吸収体の断面

### 〈吸水性〉

洗濯を1、3、10回した後に、それぞれ吸収体の中央部に5mlの水分を2分おきに染み込ませ、表地に水分が染み出すまでの水分



量を調べました。表示吸収量を超えても染み出さなかったのが4銘柄、表示吸収量より少ない量で染み出したのが2銘柄でした。いずれも20mlまで染み出しはありませんでしたが、30～40mlを超えると染み出す銘柄が多い結果となりました。

一方、参考品は5mlですぐに水分が染み出していました。



No.2洗濯3回後35mlで染み出し No.8参考品5mlで染み出し

### 〈液戻率〉

吸収体の中央部に2mlの水分を染み込ませ、上にろ紙10枚と重りを乗せ、3分間放置後、ろ紙が吸い取る水分の重量で液戻率を測定しました。率が低いほど液戻りが少ないことを示し、べたつきなどの不快感の指標となります。参考品と比較して吸水ショーツは液戻りが少ないものが4銘柄ありました。

### 〈洗濯後の乾きやすさ〉

参考品と比較すると、吸収体があるため乾燥に時間がかかる傾向でしたが、最長でも3時間30分で90%以上乾燥し、洗濯後の乾燥に支障はないと考えられます。

## 〈表示〉

吸水型サニタリーショーツは現在、薬機法<sup>※2</sup>上の承認を受けていないため「生理用品」として販売できません。そのため「新しい生理用品」「経血を吸収する」など明確な生理用品の表示がある商品はありませんでした。

※2 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律

全銘柄に、洗濯機で洗え、繰り返し使える表示がありました。また、洗濯機に入れる前にもみ洗いや流し洗いをする指示が全銘柄にあり、汚れがしつこい場合の浸け置き指示など血液汚れを想定しているとみられる記載がある銘柄もありました。

## 消費者へのアドバイス

吸水型サニタリーショーツは、おおむね表示通りの吸水性があり、一般的なショーツが5mlでも漏れ出るのに対し、20ml程度の水分は吸水できることが分かりました。しかし、30～40mlを超えると縫い目から表地に染み出す銘柄が多い結果でした。厚労省が公開する「正常な月経」は「3～7日間の出血期間

で20～140ml」「経血量は多くても1日30ml以内くらい（30mlは大きじ2杯程度）」と記されています<sup>※3</sup>。生理の経血量には個人差があり、多い日はナプキンや、タンポンなどと併用すると良いでしょう。吸水型サニタリーショーツのみで使用する場合は、生理が始まった日や終わりかけの経血量の少ない日、家で過ごせる日に試すなど安心できる使い方を見つけましょう。

※3 「働く女性の健康応援サイト」女性就業支援・働く女性の健康に係る情報提供事業事務局より

吸水型サニタリーショーツは、新しい製品であり、薬機法上の承認がされていないことから昨年、業界団体が中心となり、承認に向けての資料が公表されました<sup>※4</sup>。資料には、経血吸収ショーツの薬事申請や広告を行う際のポイントが示されています。今後の動向に注目していきましょう。

※4 一般社団法人日本衛生材料工業連合会、一般社団法人メディカル・フェムテック・コンソーシアム事務局「経血吸収ショーツ等に係わる評価の観点について」及び「経血吸収ショーツ等に係わる広告表現の考え方について」

商品	No.	商品名	組成・材質	価格 (円)	テスト結果					
					吸水性 (ml)				液戻率 (%)	洗濯後の 乾きやすさ
					洗濯 1回	洗濯 3回	洗濯 10回	表示 吸収量		
吸水型サニタリーショーツ	1	Bé-A シングネチャー ショーツ	本体 クロッチ 吸水層 吸収層 防水層 ウエスト ポリエステル90%、綿10% ポリエステル100% ポリエステル100% レーヨン70%、アクリル30% ポリエステル100% ナイロン85%、ポリウレタン15%	7,590	55	45	45	120	5	3時間30分
	2	Hogara オーガニックコットン 吸水型ショーツ フルタイプ	本体 マチ肌側 中生地 防水布 裏面 綿94%、ポリウレタン6% ポリエステル100% ポリエステル60%、綿40% ポリエステル100%、 ポリウレタンラミネーター	5,390	30	35	20	35～40	6	3時間15分
	3	ユニクロ エアリズム吸水 サニタリーショーツ	本体 クロッチ表側 裏側 ナイロン71%、ポリウレタン29% ポリエステル57%、複合繊維（ポリ エステル）34%、ポリウレタン9% ナイロン71%、ポリウレタン29%	1,990	35	40	35	30～40	7	2時間45分
	4	Period Sport0	身生地 テープ ナイロン75%、ポリウレタン25% ナイロン80%、ポリウレタン20%	5,500	25	25	20	20	36	2時間
	5	アツギ 1WEEK サニタリープラス	身生地 肌側マチ 吸収体 防水布 ナイロン70%、ポリウレタン30% ポリエステル63%、綿37% ポリエステル100% ポリエステル、ポリウレタン	3,960	40	40	35	20	7	3時間30分
	6	GU トリプルガードタイプ ショーツ	本体 ウエスト 付属部分 マチ 綿95%、ポリウレタン5% ナイロン83%、ポリウレタン17% ナイロン82%、ポリウレタン18% ポリエステル100%	1,490	25	35	35	15～20	73	3時間15分
参考品	7	ユニクロ エアリズムウルトラ シームレスショーツ	本体 クロッチ ナイロン71%、ポリウレタン29% 綿100%	590	5	5	5	—	44	1時間
	8	ユニクロ ショーツ	本体 レース 綿95%、ポリウレタン5% ナイロン76%、ポリウレタン24%	590	5	5	5	—	19	2時間

**マッチングアプリで親しくなった外国人…  
国際ロマンス詐欺にご注意を！**

**問** マッチングアプリで外国人を名乗る人と親しくなった。勧められた別のアプリでやり取りしていたところ、「米国の特殊部隊任務だが休暇で日本に行く。日本への荷物の送料として電子ギフトカード4万円分が必要なので立て替えて」と言われた。海外の運送会社のSNSへの登録と免許証の写真の送信も頼まれた。運送会社からは電子ギフトカードの番号を写真で送るよう連絡がきたが、怪しくないか。（30代 男性）

**答** この事例はいわゆる国際ロマンス詐欺と考えられます。出会い系サイトやマッチングアプリ等で出会った人から投資を

**消費生活相談**

持ち掛けられたり、何らかの名目で送金させられたりするような手口です。

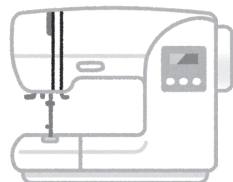
相談者には、電子ギフトカードは購入せず、相手方とのやり取りをスクリーンショットなどで保存して、連絡を受けても無視をするよう助言し、警察への相談も案内しました。



国民生活センターは、急増しているロマンス投資詐欺は事業者の実態がつかめず被害回復は困難として注意を呼びかけています。

**タンスの買い取りだけ依頼したのに…  
強引にミシンを買い取られた**

**問** 5日前に事業者から「何でも買い取る。タンスを見せて」と電話があり承諾すると、すぐに家に来た。事業者はタンスは買い取れないと言って、勝手に2階に上がりミシンを持ってきた。ミシンは売らないと言ったが聞き入れてくれず、書面と5千円を置いて帰った。その日のうちに解約したいと事業者に電話をすると、返品を求める書面が必要と言われたので送ったが、本当に返品されるか心配だ。玄関には訪問お断りステッカーを貼っている。（90代 女性）



**答** 特定商取引法では、事業者が消費者の自宅を訪問して物品を買い取る取引を訪問購入として規制しています。訪問購入では、勧誘に先立ち事業者名、勧誘の目的、買い取る物品の種類を明らかにする必要があります。

り、来訪した際に事前に依頼していない物品を買い取ることは禁止されています（不招請勧誘の禁止）。事業者は同法で定められた書面を渡さなければならず、消費者は書面を受け取ってから8日間はクーリング・オフができます。また、北海道消費生活条例では、「訪問お断り」など勧誘を受けたくない旨の意思表示を住居に貼付している場合には勧誘をしてはならないとされています。

当センターから事業者に連絡を取り、事前に依頼していないミシンを買い取った不招請勧誘等について指摘しましたが「営業員が他の商品の買い取りを勧誘するのは問題ない。ミシンの買い取りは本人の希望だ。クーリング・オフには応じるのでこれ以上センターと話すことはない」等と主張しました。

その後、事業者がクーリング・オフに応じてミシンの返品を確認できたため、相談を終了しました。

トラブルに遭ったら、早急に最寄りの消費生活相談窓口にご相談を。

**北海道立消費生活センター  
相談専用電話**

一人で悩むより…  
**☎ 050-7505-0999**

「消費生活相談」の記事は道立消費生活センターの提供によります。本紙の記事を転載する場合は総務・組織連携グループまでご連絡ください。